

調査について：今般の新型コロナウイルス感染症におけるDPATの活動として、「新型コロナウイルス感染症の医療提供体制の整備に向けた一層の取組の推進について」（令和3年2月16日事務連絡）及び「新型コロナウイルス感染症感染制御等における体制整備等に係るDPATの活用等について（依頼）」（令和3年3月31日事務連絡）等で示しているとおり、業務継続にかかる支援チームの形成、DPAT人材の活用や、患者等のメンタルヘルスケア等のDPATの活用実績、病床確保のための転院等における患者等へのメンタルヘルスケア等が行われたことが確認されている。

そこで、本調査では、上記に関わるDPAT活動実態の把握を行うことを目的とする。

本調査の結果は、第8次医療計画の新興感染症対応体制におけるDPATの位置づけのための課題を明確化させる基礎資料として用いる予定である。

調査対象：47自治体都道府県を対象として、新型コロナウイルス感染症対応におけるDPAT活動を行った自治体のDPAT担当者、およびDPAT隊員（DPATインストラクターを含む）である。

複数回のDPAT活動がある場合は、本ファイルをコピーして頂き、各々の活動を別ファイルにてご提出ください。

新型コロナウイルス感染症におけるDPATの活動に係る調査

1. 基礎情報 以下をご記入ください。

a.都道府県名

b.担当者名

c.担当者の電話番号

d.担当者のメールアドレス

2. 貴都道府県では、新型コロナウイルス感染症への対応についてDPATが活動をすべきであると考えますか。

回答

3. 貴都道府県では、新型コロナウイルス感染症への対応について、DPATが活動を行いましたか。

※ダイヤモンド・プリンセス号対応及び中国武漢市からのチャーター便帰国者対応は除く

回答

いいえ ⇨ 「調査は終了です」

はい ⇨ 「以下の質問にご回答ください」

4. 貴都道府県のDPAT活動において、共同している団体、あるいは部署・担当課があればご記入ください。（例：DMAT、医療整備課 等）

回答

5. 貴都道府県のDPAT活動において、DPAT調整本部は設置されましたか。設置した場合、設置期間をご記入ください。

設置有無

設置期間 令和3年 月 日 ～ 年 月 日

6. 活動したDPAT隊員数

回答 人

7. 6. の派遣を依頼したDPAT機関数

回答 機関

8. 活動全般に関して、以下の質問にお答えください。

a. 派遣前（事前あるいは直前）にCOVID-19対応、或いは感染症の研修は行っていましたか？

回答

b. 派遣要請をして実際に派遣するまでにCOVID-19の情報を派遣チームと共有しましたか？

回答

c. 都道府県をまたぐ広域支援を行いましたか？

回答

d. 派遣後に活動隊のフォローアップ（現場の状態を含むミーティング、メール、レポート提出など）を行いましたか？

回答

9. 該当する活動内容について、□に✓（チェック）を入れてください。※複数選択可 a.b以外の場所において活動がある場合はその他にご記入ください。

a. DPAT調整本部における活動

- 都道府県災害対策本部・保健医療調整本部・DMAT 都道府県調整本部・災害医療コーディネーター等との連絡調整
- クラスターの発生した病院・施設等に関する情報収集（精神保健医療に関する事・感染対策に関する事等）
- DPAT派遣調整
- 転院・搬送支援（転院先の確保や搬送手段の確保・療養後の転院元病院への戻し搬送調整含む）
- ICD^{*1}・ICN^{*2}等の感染制御にかかわる専門家派遣調整
- 感染制御にかかわる専門家以外の人的資源の派遣調整
- 物資供給の調達調整
- 不足資機材の調達調整
- クラスターの発生した病院・施設等の職員のメンタルヘルスケア体制整備
- 厚生労働省及び DPAT 事務局との連絡調整
- 保健所・市町村との連絡調整

b. クラスターの発生した病院・施設等における活動

- 病院・施設等内本部支援（体制確立のための支援）
- 感染管理体制の確立支援
- 転院・搬送支援（転院先の確保や搬送手段の確保・療養後の転院元病院への戻し搬送調整含む）
- ICD^{※1}・ICN^{※2}等の感染制御にかかわる専門家派遣調整
- 感染制御にかかわる専門家以外の人的資源の派遣調整
- 病院・施設等内での精神科医療の提供（実際の診療や薬剤処方等）
- 物資供給の調達調整
- 不足資機材の調達支援調整
- クラスターの発生した病院・施設等のメンタルヘルスケア体制整備
- 支援チームに対するメンタルヘルスケア
- 精神保健福祉センターとの連絡調整
- 保健所・市町村との連絡調整

c. その他の場所における活動（自由記述）

※1 ICD：インフェクションコントロールドクター（ICD制度協議会が認定する感染制御の専門的知識を有するエキスパート）

※2 ICN：感染管理認定看護師（日本看護協会が認定する感染管理に必要な知識・技術を持つ看護師）

10. DPATが新型コロナウイルス対応したことによって、利点と感じられたことについてご記入ください（自由記述）

11. DPATが新型コロナウイルス感染症対応するにあたっての課題についてご記入ください（自由記述）